

令和7年7月14日

関係研究科長 殿
関係機関長 殿

国立大学法人福島大学
共生システム理工学類
学類長 長橋良隆

URAの公募について

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、福島大学共生システム理工学類附属・水素エネルギー総合研究所では、URAの公募を行うことになりました。

【募集の背景、プロジェクトの説明】

共生システム理工学類附属・水素エネルギー総合研究所は、低環境負荷で持続的な社会システムの実現に向け、水素関連技術の社会実装に資する取組を進めるため、2024年4月に設置されました。福島大学は、山梨大学が採択されました「令和6年度地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」において、連携大学として参画しています。

本研究所が主体となって実施する技術者・開発者の養成および融合研究の場の醸成、また、外部資金獲得などの業務についてURAを中心に企画・運営していただきます。これに積極的に取り組んでいただける方を募集します。

【URL】

<https://www.fukushima-u.ac.jp/factory/heri.html>

【仕事内容・職務内容】

本学の担当教員および山梨大学の教員とともに、今後創設される「グリーン地方創生プラットフォーム」に関し以下の業務に従事していただきます。

- (1) 山梨大学が開設する「グリーン水素エネルギー人材養成講座」の福島での開講、福島県内企業の技術者・開発者養成
- (2) 社会科学と工学・農学の融合等、交流・協働に資する業務。シンポジウム等の企画運営、アウトリーチ
- (3) 外部資金獲得支援
- (4) 若手研究者に対する伴走支援

1. 職名・人員

URA（任期あり）1名

2. 応募資格

以下の応募資格を有する方を募集します。

- (1) 博士または修士の学位を有する者（着任までに取得見込を含む）， または， それと同等以上の業績を有すること
- (2) 学類（学部）生， 大学院生の教育内容の改善に意欲的に取り組める方
- (3) 関連領域の教員と連携して教育， 地域貢献活動に取り組める方
- (4) 採用後は福島市あるいは近郊に居住できる方
- (5) 日本語による意思疎通が可能な方（国籍は問わない）。

3. 採用予定日と任期

2026/4/1以降できるだけ早い時期。

任期は単年度であり， 2029年度末まで更新の可能性有り。

4. 給与

給与の額等は， 本学規程の定めるところにより， 本人の学歴， 免許・資格， 職務経験等を勘案して決定します。

5. 募集期間

【募集開始日】 2025/7/14

【募集終了日】 2026/2/16

【コメント】 適任者の応募が得られた場合， 締切前に公募を終了する場合があります。

6. 応募方法

JREC-IN Portal Web応募

7. 提出書類

【履歴書】

指定様式となります。添付している様式をご活用ください。

顔写真を貼付し、生年月日、連絡先（住所・電話番号・電子メールアドレス）、博士または修士の学位の取得年月、専門分野、学歴（高校卒業以降）、職歴を記載して下さい。

【業績リスト】

A4様式任意で構いません。

著書、査読付論文、学会発表、外部資金取得状況、特許、受賞歴、所属学会、社会的活動歴（学会、自治体等の委員歴）、教育活動歴、その他参考となる実績のうち、該当するものを区別して記載して下さい。査読付論文がある場合には、主要論文5編以内に○印を付して下さい。

【その他の電子応募書類、説明】

- (1) 学位記の写し、または、学位取得証明書（取得見込の場合は、取得見込証明書または指導教員（論文博士申請者の場合は、主査予定者）作成の取得見込に関する所見）
- (2) 主要論文5編以内の写し（査読付論文がある場合。PDF形式）
- (3) 主要論文5編以内の概要（査読付論文がある場合。全ての主要論文あわせてA4で1枚以内。様式任意）
- (4) 応募者の業績・人物について照会可能な方2名の氏名・所属・連絡先

※審査の過程で追加の書類提出を求めることがあります。

8. 選考方法

【選考内容】

提出書類による書類選考の後、必要に応じて面接を経て選考します。面接に伴う旅費・宿泊費等は応募者の負担とします。

【結果通知方法】

応募者全員に、採用可否の結果通知を郵送いたします。

9. 備考

(1) 福島大学は男女共同参画を推進しています。本学における男女共同参画推進施策の一環として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」第8条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。

(2) 過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。

10. 問合せ先

共生システム理工学類支援室

電話 (024) 548-5213, Fax (024) 548-3181

E-mail : kyosei@adb.fukushima-u.ac.jp